

## 亀山市公共施設等総合管理計画案に対する意見に対する回答について

番号	頁	項目	提出された意見	意見に対する回答	
1		全体	○年度表記と西暦表記が混在しているため、統一すべきである。	ご意見のとおり修正いたします。	
2	18	第2章 現状と課題	4. 中長期的な経費の見込み等	○【(2) 将来費用に対する投資限度額】 現在行なっている施策に加え、総合計画では新たな公共事業がいくつも予定されている。今後の経費の増加を考慮するならば、必要な事業と、見直しをすべき事業の選択が必要な旨を明記すべきである。	ご意見のとおり事業の「選択と集中」により財源を生み出していくことも重要であり、第2次行財政改革大綱にもその旨を明記しております。公共施設等のマネジメントについては、行財政改革の一環であり、本計画と第2次行財政改革大綱を両輪で推し進めていく必要があると考えております。
3				○【(2) 将来費用に対する投資限度額】 将来費用について、「60年間」とあるが「60年平均」との記述に改めるべきである。	ご意見のとおり修正いたします。
4	24	第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	2. 基本方針の具現化に向けた実施方針	○公共施設のあり方（特に学校教育施設）について、地域で議論し合意を得る旨の記述をすべきである。	本計画の推進にあたっては、「住民と一緒に考えていく」という視点も必要なことから、48ページの「第5章 公共施設等マネジメントの推進に向けて」の中で、「議会や住民とともに今後の公共施設の在り方を考えていく」と記述しております。 なお、学校教育系施設については、31ページの施設類型ごとの基本方針の中で「地域の状況や特性を十分考慮して」と、地域との合意形成も図りながら進めていく必要があると考えております。